

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

ハンセン病問題対策協議会 重要課題解決に努力を!

厚生労働副大臣を座長に、統一交渉団(全原協・弁護士団・全療協)と厚生労働省が、課題解決のための協議を行うハンセン病問題対策協議会が、6月22日に都道府県会館で今年も開催された。

統一要求書に掲げられ、協議された項目は、名誉回復措置の継続と強化、退所者遺族家族への生活支援(給与金承継、支援機関や医療体制充実)、職員定員問題(閣議決定による定員削減と採用抑制対象からのハンセン病療養所の除外、介護員の福祉職としての定員

化、賃金職員定員化、医師の待遇改善)、歴史的建造物史跡等の保存事業の推進、重監房復元及び跡地活用事業の推進、納骨堂と療養所の永久保存、学芸員の地位安定化、将来構想の推進等であった。

どれも重要な検討課題であり、大塚副大臣をはじめ厚労省スタッフは、基本合意書、確認事項を踏まえ、基本法の理念に違わぬよう問題解決に努力する、努力してきたと繰り返し答弁した。

しかしながら、徳田弁護士が、被害者が今をどう生きるかという喫緊の課題すら全く解決できていないのに将来構想など議論する気になれないと厚労省を強く非難した場面に現れたように、統一交渉団側と厚労省側との現状認識には、今なお大きな隔たりがあることが浮き彫りになった。

なお資料館に関わりのある問題として、学芸員の身分保障が要求書に掲載されたことは特筆されよう。また重監房復元問題で、既に六回を数えた同作業部会で、資料館の協力の必要性を確認し、学芸員増員も念頭に置き議論を重ねてきたという御参集者の発言は留意される。厚労省及び作業部会からの正式な話はきていないが、議論の推移を注視する必要がある。

ハンセン病問題対策協議会



盛上ったシンポジウム



熊本地裁判決から10年「ハンセン病問題の現在と未来を問う」

—熊本地裁判決から10年— 現在と未来を問うシンポジウム

熊本地裁判決から10年「ハンセン病問題の現在と未来を問う」をテーマに、6月22日(水)16時30分より千代田区の麹町スクワール「芙蓉」の間において、ハンセン病国賠訴訟全国弁護団連絡会主催によるシンポジウムが開催された。始めに徳田靖之(西日本弁護士代表)より基調報告があり、この10年間に成しとげたこととして①統一交渉団によって定期的な協議の場がもてたこと②遺族・非入所者の保障③検証会議④小島・台湾の裁判⑤市民学会の活動があ

げ、残された課題として①偏見差別の一掃②高齢化した入所者たちの医療・看護の確保③定員職員の確保と賃金職員の定員化が重要であると述べ、ハンセン病問題に向う姿勢・自分に何ができるかを考えて行きたいと述べた。

次にパネリスト

堅山勲(ハンセン病国賠訴訟原告団協議会事務局長)

神美知宏(国立ハンセン病療養所入所者協議会会長)

村上絢子(フリーライター・IDEAジャパン事務局長)

安原幸彦(ハンセン病国賠訴訟全国弁護団連絡会事務局長)

コーディネーター 国宗直子(弁護士)によるパネルディスカッションが行われた。

堅山氏は一九五三(昭和28)年に予防法が廃止されていたら、医学的な知見からも今頃はよくなつたと思う。偏見差別のない社会を目ざして今後も頑張っていきたいと述べ、神氏は判決後は本質的な人間性回復、療養権確立のため頑張ってきた。高齢化により組織の維持も心配だが死ぬまでたたかわなければ人権回復はあり得ない、と述べた。

村上氏は96年以後知り合った多くの被害者の思いを伝えて行きたいと語り、安原氏は熊本判決の原点に戻ることが大事だと述べた。その後のレセプションでは、国會議員も多数出席し、10年間をふり返ったスライドの上映や沢知恵さんの歌もあった。

被害者の名誉回復及び追悼の碑除幕式と式典

「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」である6月22日、厚生労働省で午前11時から記念碑の除幕式がとりおこなわれた。この碑は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の碑」で、国賠訴訟原告側勝訴から10年にあたる今年、ハンセン病問題対策協議会での合意に基づいて、「追悼の日」に合わせ厚生労働省が正面玄関左の前庭に建立した。

梅雨の晴れ間にもかかわらず真夏のような炎天下、屋外での式典に全療協、原告団、遺族、弁護士、所長協議会、国会議員、その他関係者など約一四〇人が参列し、多くのマスコミも集まった。また会場に入りきれない人のため、中継映像が流れる別室も用意された。式典では、まずはじめに細川律夫厚生大臣が式辞を述べた。続いて細川厚労大臣、大塚耕平副大臣、神美知宏全療協会長、笹雄二原告団会長、奥晴美遺族代表の手により、除幕がおこなわれた。参列者全員で黙祷を捧げた後、菅直人

式典で挨拶する神美知宏全療協会長



菅総理は挨拶の中で、「厚生大臣として、らい予防法の廃止にあたった当時の思いを今も持っている。ハンセン病問題の解決に向けて全力で取り組む。」と述べた。神全療協会長

名誉回復及び追悼の碑



は、「碑の建立は行政のみならず、市民の心にハンセン病問題を刻んでもらうことになり意義深い。この碑文は私たち被害者に対する国の約束であり、国民に対する宣言だ。」と述べた。

黒い御影石の碑に刻まれた全文は次の通り。

らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の碑
ハンセン病の患者であった方々などが強いられてきた苦痛と苦難に對し、深く反省し、率直にお詫びするとともに、多くの苦しみと無念の中で亡くなった方々に哀悼の念を捧げ、ハンセン病問題の解決に向けて全力を尽くすことを表明する。

平成23年6月 厚生労働省

資料館等運営企画検討会 事業計画・重監房問題を討議

第七回国立ハンセン病資料館等運営企画検討会が5月27日、経済産業省別館会議室にて開催された。

議事は、平成22年度の事業実施状況および平成23年度の事業計画であり、山口事務局長・黒尾学芸課長が配布資料、スライドをもとに概略を説明した。

本検討会で学芸課は、対策協議会で決定し、厚労省から依頼され、昨年度から六ヶ年計画で始まった各園の資料調査の現状と課題について、参集者に理解を求める必要があった。とくに全園での資料保存に資するため、近い将来に収蔵庫の増設が避けられないことを強調したところ、おおむね賛同が得られた。今後は、その実現に向けて関係機関との具体的な調整交渉が課題になる。

報告後の意見交換の場で、半田参集者は、事業計画で、具体的に中・長期の達成目標を示すべきだと述べた。それに対して鈴木参集者は、資料館運営は単年度契約での業務契約が行われており、中・長期の事業を展望しろといっても無理があると発言した。さらに神

参集者も、資料館事業の継続性を念頭におくと単年度契約にある学芸員の身分保障こそが急務だと述べた。是非改善をお願いしたい。

なお、今回も検証会議において収集された資料の公開に関して鮎京・笹参集者から質問がでた。資料館で保管している当該資料には、証言テープと文書資料があり、前者が非公開を前提に記録された個人情報そのものであるのに対して、後者は大半が公文書であり、学芸課では、少なくとも後者に関しては将来の公開を視野に入れた目録作りを行っている」と答弁した。また、外山健康局長は資料公開にむけた作業部会を本検討会の下に組織することを約した。

さらに草津の重監房復元事業に関連して資料館はどう関わるのかと笹参集者が質問した。すでに昨年度の資料館運営委員会において、疾病対策課から、その事業は資料館とは直接関係ないものとして展開しているという説明を得ていたが、その後、若干情勢が変わったようにも窺える。この質問に、成田館長は、重監房の復元施設の建設はもとより、地滑りの可能性が指摘されている重監房跡地の保全こそ急務ではないかと応答した。

ところで参集者から、会議当日に資料を配布するのではなく、事前に目を通せるようにすべきだという要望もでた。会議の性格上、口頭での説明を省くわけにはいかないが、議事の効果的な進行のための配慮は必要になるだろう。

全療協定期支部長会議 被災者受入れなどを決定

東日本大震災の影響による約一カ月間の延期を経て、全療協第72回定期支部長会議が開催された。全国13の内10支部の代表が松丘保養園中央センター多目的ホールに集まり、5月11・12日の両日に渡り討議が行われた。

支部長会議とは、全国の療養所入所者自治会の代表が一堂に会し、全国組織である全療協としての意志を決める重要な会議だ。定期会議と臨時会議とがあり、現在は隔年で開催されている定期会議は、向こう二年間の運動方針と、それに基づく厚労省交渉の重点とを決定する場である。

会議では、まず各療養所の現状を代表が報告した。続いて議論に移り、ハンセン病問題基本法の完全実施、賃金職員の定員化、退職後の職員補充、医師の待遇改善、瀬戸内三園の地元社会福祉協議会への財産管理委託、大谷藤郎記念基金創設、震災被災者支援等について話し合いが行われた。

今回の会議で特徴的だったのは、一見療養所とは直接関係のない被災者支援に、もつとも多くの時間をあてたことだ。空き官舎や仮設住宅建設用地を提供することで、緊急の避難所としてではなくある程度長い期間、被災者と療養所を共有する議論が交わされた。被災

地から遠距離だったり島に立地する療養所に対し、どれほどのニーズが示されるのかは不明だが、被災者を療養所に受け入れる用意が入所者にはあるという意志を、全会一致で表明した。

議論の過程で、ハンセン病への偏見や、改善を積み重ねてきた療養所の現状に対する妬みなどが、新たな差別を生むことを懸念する一幕もあった。こうした不安を入

所者が抱くのは、当然のことのように思う。それでも、社会の人々と療養所内で共存するというこれまで一度も経験したことのない状況に、あえて一步を踏み出す決定を全療協はした。

こうした懸念を払しょくするためには、ハンセン病という病気に ついて、また療養所という場所が持つ歴史について、まずはよく知り、さらに考えた上での行動や発言を、被災した方々に限らず求めていく必要があると思った。療養所への被災者受け入れ実現に向けて、資料館が役割を果たすことができるとしたら、このための情報と説明を提供することだろう。

入所者にとって被災者支援は、まぎれもなく今ある穏やかな生活を賭けた一種の冒険だが、それだけ療養所の社会化を手にしたい願いが強く感じられた。全療協の意向を受けて厚労省も各療養所の情報を自治体に提供し、受け入れ準備を進めていると聞く。実現を望みたい。



会議場風景

春季企画展「かすかな光」をもとめて

タケカワユキヒデさんの講演に感動

現在、7月24日までの日程で春季企画展を開催している。

本展覧会では3部構成で、療養所の中の盲人たちの姿を追っている。第1コーナーでは失明にいたる過程での恐怖や絶望、そして生きるために立ち上がるうとした過程について手記や証言を通して伝えており、続く第2コーナーでは、暗闇の中から「かすかな光」をもとめようとした盲人たちの姿を各療養所の盲人会や全国ハンセン氏

病盲人連合協議会（全盲連）の活動、文化活動を通してご覧いただいている。最後の第3コーナーでは、現在の不自由者棟の様子や盲人会活動を通して今の療養所の盲人たちの姿を伝えている。

会期中の関連事業として、学芸員によるギャラリートークを4月30日と5月15日に行い、各回約15名の方にご参加いただいた。

どの方もハンセン病を思い、さらに視覚障害を持った人たちの思いを想像されながら、熱心に耳を傾けていた。

また、6月12日には「多磨盲人会ハーマモニカバンドの思い出」と題した音楽家のタケカワユキヒデさんによる講演会を開催した。多

タケカワユキヒデさん講演会



磨盲人会のハーマモニカバンドは、一九五五年の結成から一九八三年に解散するまで、メンバーの努力と周囲の協力により、自らと周りの人々を励ます音楽活動を行ってきた。講演会では、タケカワさんが、バンドメンバーの演奏風景などをスライドで紹介しながら、一九七五年から二年間、ハーマモニカバンドのサポートメンバーとして参加した当時の思い出をお話された。中でもハーマモニカを吹く盲人の方々の音楽への強い情熱に触れ、同じ音楽家として一緒に音楽を生み出すことに喜びと誇りを感じたというお話が印象的であった。バンドの演奏曲も会場で数曲流され、その演奏に感動をしたという来場者の声も多く聞かれ、盛況の中で終わった。

7月10日には、盲人の文芸作品の朗読コンサートを行う予定である。多くの方のご来場を期待している。

「いのちの詩」 塔和子展会場



開催中には、今回共催した「塔和子の会」により、二〇〇一年から大島青松園でコンサートを開催してきた歌手沢知恵による「沢知恵 塔和子をうたう ピアノ弾き語りコンサート」(5月28日 於当館映像ホール)が催され、第1回・2回合わせて三〇〇人以上が塔の詩をメロディーにのせた歌などに聴き入った。また塔の詩をモチーフにした

沢知恵コンサート



多磨全生園外の参加者は参列者奉仕者を合わせて34名であった。関係団体は以下のとおりである。

療養所を生活と医療の場として、あるいは史跡・資料として残していく必要性がどこに由来しているのか。それを考えるための基盤を提示したい。

いのちの詩—塔和子展—閉幕

コンサート、映画、朗読など盛沢山

5月21日(土)から当館1階ギャラリーで開催していた「いのちの詩—塔和子展—」(塔和子の会)と共催)が、6月26日(日)をもって閉幕した。

本展では、大島青松園に14歳で入所した詩人・塔和子の詩19篇と共に、塔の写真や原稿、ファンレターなどを展示した。それぞれの詩は、塔が編んだ詩集19冊からそれぞれ1篇ずつ選択したが、心のうちを自ら穿つものを選択したと同時に、

それらは作風の変遷をたどるものでもあった。瀬戸内海に浮かぶ離島の療養所で、日々自らの胸のうちを切りひらいた塔の詩に、多くの来館者が見入った。

また本展にちなんで、展示した詩をおさめた詩集と、同じく展示した写真や塔の年譜を集録した8ページのリーフレットを作成し、希望者に配布した。



「希望よあなたに」朗読会

ドキュメンタリー映画「風の舞」の上映会(宮崎信恵監督、6月11日 於当館映像ホール)には、約一四〇人が来場した。映画会の後には、ギャラリーで展示に見入る方の姿が多く見られた。またずっと見たかった映画で、とてもよかったという声も聞かれた。

5月29日と6月11日には研修室で、塔の詩選集『希望よあなたに』を読む朗読会が開催され、それぞれ研修室がいっぱいになるほどの参加者があった。

塔和子の詩は、離島の日常を生きた自らのうちを見つめ続け、そこに醸成される想念と風景を素朴な言葉で綴っている。題材も日々のくらしに求められたものが多い。それが人々を引きつける所以でもある。塔の詩を通して感じることに、想起するものはそれぞれでも、来館者一人ひとりが自分の中に温かい思いを残し、それがその人の中に息づいてゆくことを願う。そして、多くの方が本展をきっかけに塔和子の詩集を手にとって下されば幸いである。

永代神社例祭に明治神宮と敬神婦人会連合会34名が出席



東京都神社庁 全国敬神婦人連合会 明治神宮崇敬会 鉄砲洲稲荷敬神婦人会 大宮八幡宮敬神婦人会 亀戸浅間神社敬神婦人会 玉川神社 大宮八幡宮

なお例祭前に参列者が当館を見学した。多磨全生園関係者では入所者6名、職員5名が例祭に参加した。

全療協結成六十周年展開催に向けて②

10月1日(土)から始まる秋季企画展「全療協結成六十周年展(仮)」では、全患協結成から現在の将来構想実現の取り組みまでを、主に写真と当時を知る方のお話として追う。会期中、連続講演会も予定している。

展示の目的は、全療協運動と戦後の療養所の歴史を知らせることだ。運動の成果により、療養所はかつての強制隔離された忌まわしい場所ばかりでなく、入所者自身にとって大切な場所にもなってきた。現在大きな課題となっている療養所の残し方を考える時不可欠なこの認識は、背景にある歴史がわかれば、より強く広範に説得力を持つだろう。